

宮崎市告示第361号

このことについて、次のとおり一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令第167条の6の規定により公告する。

令和6年4月25日

宮崎市長 清山 知憲

1 件名等

業 務 名 称	令和6年度宮崎市ケアプラン点検（ケアプラン作成キャリアアップ講座）業務
業 務 概 要	宮崎市内の居宅介護支援事業所のケアプランの点検、ヒアリング、助言・指導、総合評価・分析報告、研修に関する業務

2 本業務に係る担当課

〒880-8505 宮崎市橘通西1丁目1番1号  
宮崎市 福祉部 介護保険課 事業所支援係  
TEL 0985-44-2804 FAX 0985-31-6337

3 資格要件

本業務の一般競争入札に応募できる者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

①	地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）の規定に該当しない者であること。
②	会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立ての事実がある者にあつては、当該手続開始後、裁判所の更生計画又は再生計画の認可の決定を受けていること。
③	宮崎市税及び国税について滞納がないこと。
④	本業務の告示日から入札参加資格の確認日までのいずれの日においても、宮崎市物品売買等の契約に係る指名停止等の措置に関する要綱（平成8年告示第19号）による指名停止を受けていない者であること。

4 入札参加手続等

受 付 期 間	公告日 から 令和6年5月10日（金）17時15分まで（必着） （土曜日、日曜日及び祝日を除く）
提 出 先	〒880-8505 宮崎市橘通西1丁目1番1号 宮崎市 福祉部 介護保険課 事業所支援係 TEL 0985-44-2804 FAX 0985-31-6337
提 出 方 法	郵送のみ（令和6年5月10日17時15分までに必着）
提 出 書 類	<p>ア 提出書類確認表</p> <p>イ 一般競争入札参加申込書</p> <p>ウ 入札保証金納付額申告書兼返還用振込先届出書 ・返還振込通帳の表紙と表紙裏面の写しを添付してください。</p> <p>エ 暴力団排除に関する誓約書兼同意書</p> <p>オ 登記事項証明書（写し可） ・登記している法務局の発行する登記事項証明書を提出してください。 ・現在事項全部証明書、履歴事項全部証明書のどちらでも可。 ・発行日が申請日より2か月以内のもの。</p> <p>カ 納税証明書（写し可） ・所轄税務署発行のもので、発行が申請日より2か月以内のもの。</p> <p>キ 滞納無証明書（<u>原本</u>） ・宮崎市発行のもので、発行日が申請日より2か月以内のもの。</p> <p>ク 年間委任状（必要な場合のみ）</p> <p>※ア、イ、ウ、エ、クは宮崎市ホームページに様式を掲載。</p> <p>※<u>参加申込書の提出時において宮崎市競争入札参加資格者名簿に登載されている事業所は、ウ、エ、オ、カ、キ、の提出は不要です。</u></p> <p>※入札参加申込後、受付期間中に取り下げを行う場合は、宮崎市ホームページに掲載している「一般競争入札参加申込取下届」をご提出ください。</p> <p>※契約委任先営業所（支店等）には、本店から支店等に常に入札・契約権限等を委任する場合のみ記入してください。この場合、年間委任状も提出してください。</p> <p>※提出された書類は返却しません。</p>
配 布 方 法	宮崎市ホームページに掲載

<p style="text-align: center;">入 札 保 証 金</p>	<p>○入札保証金納付額の申告について</p> <p>入札に参加するためには、事前に入札保証金を納める必要があります。入札参加者は、各自の見積もる金額の100分の5以上の金額を「入札保証金納付額申告書兼返還用振込先届出書」（提出書類 ウ）に記入し、令和6年5月10日17時15分までに一般競争入札参加申込書等と一緒に提出してください。</p> <p>なお、入札保証金は、次の（1）～（3）のいずれかに該当すると認められる場合は、その全部又は一部を納付させないことができるものとします。</p> <p>（1） 入札に参加しようとする者が保険会社との間に本市を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。</p> <p>（2） 令第167条の5及び第167条の11に規定する資格を有する者による入札に付する場合において、当該入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。</p> <p>（3） 入札に参加しようとする者が国又は地方公共団体であるとき。</p> <p>○入札保証金の納付について</p> <p>入札保証金は、「入札保証金納付額申告書兼返還用振込先届出書」（提出書類 ウ）の申告額に基づき市が発行する「宮崎市納入通知書兼領収書」により納めていただきます。宮崎市の公金収納取扱金融機関の窓口で納付を行い、領収証の写しを宮崎市福祉部介護保険課事業所支援係宛メール又はFAXで入札書受付締切（令和6年5月21日17時00分）までにお送りください。なお、参加申込期間後に納付額を変更することはできません。</p> <p>入札保証金の額が見積もる金額の100分の5に満たない場合は、入札が無効となります。十分に留意して入札保証金の納付額を申告してください。</p> <p>○入札保証金の還付について</p> <p>落札した方の入札保証金は契約締結後に、落札しなかった方の入札保証金は入札の日から2～3週間程度を目処に「入札保証金納付額申告書兼返還用振込先届出書」（提出書類 ウ）に記入された振込先に還付します。（利息は付しません。）</p> <p>なお、落札者が納めた入札保証金は、契約を締結した後これを還付し、又は契約保証金の一部にこれを充当することができるものとします。</p>
--	---

## 5 入札方法等について

### （1）入札方法

一般競争入札（郵便入札）

(2) 入札関係書類の配布

配 布 書 類	ア 仕様書 イ 質疑書 (委託業務) ウ 入札書 エ 積算数量内訳書 (※入札の際に提出は不要だが、落札者は契約時に提出する) オ 委任状 カ 入札参加心得 キ 入札における注意事項 ク 入札書封筒記載例 ケ くじの方法
配 布 方 法	宮崎市ホームページに掲載

(3) 仕様書等に関する質疑について

受 付 期 間	告示日から令和6年5月1日12時まで
質疑書の提出先	質疑は、電子メールにて受け付けます。 10kaigo@city.miyazaki.miyazaki.jp
質疑に関する回答	令和6年5月8日17時15分までに、宮崎市ホームページに掲載

(4) 現場説明会  
実施しない

(5) 入札日程

	日時等	場所・留意事項等
受付開始	4月25日(木)	
質疑の締切	5月1日(水)12:00まで	
質疑に対する回答	5月8日(水)17:15まで	回答は宮崎市ホームページに掲載
入札参加申込	5月10日(金)17:15まで(必着)	
入札書受付締切	5月21日(火)17:00まで(必着)	
開札日時	5月22日(水)11:00	郵便入札とするが、直接参加したい場合は、左記の日時に「宮崎市役所第2庁舎3階会議室C」にお越しください。

(6) その他

入札の無効	宮崎市財務規則（平成元年規則第1号。以下「規則」という。）第125条に規定する場合のほか、虚偽の申請を行った者のした入札及び入札参加資格のあることを確認された者のうち入札時点において指名停止を受けている者等、入札時点において入札参加資格の無い者のした入札は無効とする。
-------	--

6 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で入札をした者のうち、最低価格の入札をした者を落札者候補者として決定する。

7 契約及び支払

契約保証金	契約保証金の取扱いについては、規則第105条の規定による。
支払条件	全業務完了後の1回

掲示終了 令和6年5月22日